

観音寺市教育委員会
事務事業の点検・評価報告書

(令和5年度事業)

令和6年8月

観音寺市教育委員会

Ⅰ 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成19年6月の改正（平成20年4月施行）に伴い、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に対する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。また、評価に当たっては教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするとしています。

観音寺市教育委員会では、同法ならびに観音寺市教育委員会事務事業に関する点検及び評価実施要綱に基づき、「教育委員会事務事業の点検・評価」を実施し報告書にまとめました。

【参考】

観音寺市教育委員会事務事業に関する点検及び評価実施要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、観音寺市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が、その権限に属する事務事業の管理及び執行状況について行う自己点検及び評価（以下「事務事業点検評価」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（事務事業点検評価の対象）

第2条 事務事業点検評価の対象は、前年度に実施した教育委員会の権限に属する事務事業とする。

（事務事業点検評価の実施）

第3条 前条に規定する事務事業について、所管する課等が事務事業点検評価表を作成する。

2 事務事業点検評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者（以下「点検評価委員」という。）から意見を聴取するものとする。

3 事務事業点検評価が終了したときは、速やかに当該結果を教育委員会に諮るものとする。

（点検評価委員）

第4条 点検評価委員は3人とし、教育委員会が委嘱する。

2 点検評価委員の任期は2年間とし、再任を妨げない。ただし、点検評価委員が欠けた場合は、前任者の残任期間において、新たな点検評価委員を委嘱するものとする。

（報告等）

第5条 事務事業点検評価の結果は、毎年市議会に報告し、かつ公表するものとする。

（庶務）

第6条 事務事業点検評価に関する庶務は、教育部教育総務課が処理する。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、事務事業点検評価について必要な事項は、教育委員会が別に定める。

観音寺市教育委員会事務事業点検評価委員

氏 名	役職・職業等
渡邊 久仁子	元校長
昌 山 恵子	元社会教育委員
高 城 克 如	観音寺市 PTA 連絡協議会会長

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年六月三十日法律第百六十二号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象・方法

令和5年度の事務事業について観音寺市総合振興計画の施策体系に基づき主要事業について自己評価し、それに対して学識経験者の意見を求めました。なお、維持管理的な事業や経費については対象外としました。

【自己評価の区分】

- A 事業目的を達成したもの。
- B 概ね、事業目的を達成したが、検討課題等が残るもの。
- C 事業目的達成度が不十分なもの

令和4年教育委員会審議案件数

日付	回	種類	議案					協議・報告事項				委員意見交換会
			条例等	人事	認定・委嘱	その他	計	学校関連	社教関連	その他	計	
1月26日	1	定例会	1		1		2	2		1	3	香川県学習状況調査について
2月21日	2	定例会	2				2	1		2	3	補正予算について
3月4日	3	臨時会		3			3				0	
3月31日	4	定例会	5				5	2			2	新型コロナウイルスへの対応について
4月25日	5	定例会			12		12	4		1	5	教員勤務実態調査の結果について
5月24日	6	定例会			5		5			2	2	補正予算について
6月27日	7	定例会			5		5			1	1	要請による学校訪問について
7月26日	8	定例会	1			1	2			1	1	観音寺市教育委員会事務事業の点検・評価について
8月23日	9	定例会	1				1				0	補正予算について
9月27日	10	定例会	1		2		3				0	生徒指導提要の改定について
10月26日	11	定例会					0	1			1	新型コロナウイルスへの対応について
11月22日	12	定例会	2				2			2	2	補正予算について
12月22日	13	定例会			1	1	2		1	1	2	観音寺市教育功労賞・教育奨励賞表彰について
計			13	3	26	2	44	10	1	11	22	

観音寺市総合振興計画施策体系

市の将来像	
みんなで奏でる ”にぎわい やすらぎ ときめき” の都市 ～ 元気印のかんおんじ ～	
基本目標	
1 活力と魅力のある産業のまち 2 安全・安心で快適に暮らせるまち 3 新たな交流を生むまち 4 豊かな学びと文化を育むまち 5 だれもがいいきと暮らし続けられるまち 6 自然と共生した美しく快適なまち 7 持続可能なまちづくりのための体制づくり	

2 安全・安心で快適に暮らせるまち

(5) 生活安全対策の充実

事業名	担当課	事業概要	令和5年度実施内容・成果	自己評価	令和6年度の取り組み・目標
児童生徒等安全対策事業	教育総務課 (少年育成センター)	児童・生徒等の登下校時等の安全確保を図るため、青色防犯パトロール隊や安全安心パトロール隊の地域ボランティアと少年育成センター青色防犯パトロールにより安全対策活動を実施する。	伊吹地区を除く市内全ての小学校区で青色防犯パトロールが開始された平成29年以降、24年度には40件あった不審者情報が、30年度6件、令和元年度5件、2年度8件、3年度17件、4年度3件、5年度8件とパトロール開始前と比べ減少している。また、市内全体で青色防犯パトロール隊員と、安全安心パトロール隊員合計711名の地域ボランティアが活動している。 令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、各地区パトロール隊の活動も、感染拡大前と同様に実施した。 併せて、少年育成センター職員も下校の時間帯を中心に、各地区のパトロールを実施した。	A	不審者から子どもたちを守るために各機関と連携し、地域との連絡を密にすることで不審者への抑止力を強める。一人でも多くの地域住民が意識をもって子どもたちを見守ってくれるよう各種会合や研修会で呼びかける。引き続き防犯パトロールの巡回を行うとともに、不審者情報発生個所（ホットスポット）を重点的に巡回する。 併せて、少年育成センター職員が、可能な範囲の中で、各地区のパトロールを補う。 また、広く市民に「ながらパトロール」の有効性を説明し、協力を依頼する。

4 豊かな学びと文化を育むまち

(1) 豊かな人間性を育む教育の推進

事業名	担当課	事業概要	令和5年度実施内容・成果	自己評価	令和6年度の取り組み・目標
小学校教育環境充実事業	教育総務課	複式学級による弊害を解消するため、また、複式授業に馴染まない教科を単式授業として実施するなどきめ細かな学習指導を行うため、市単独講師を配置し、教育環境の充実を図る。	複式授業に馴染まない教科を単式授業として実施するため、伊吹小学校に市費講師を配置した。	A	複式授業に馴染まない教科を単式授業として実施するため、伊吹小学校及び栗井小学校に市費講師を配置し、教育環境の充実を図る。
中学校講師派遣事業	教育総務課	生徒数減に伴う県費教員減を補うため市費講師を派遣する。	香川県が配置する教員では教科担任が不足するため、伊吹中学校へ2名、中部中学校へ1名の講師を配置した。	A	県費による教職員の不足を補うため、伊吹中学校へ2名の市費講師を配置する。
学校施設大規模改造事業	教育総務課	校舎の老朽化等に伴う大規模改造を行う。	観音寺中学校において、運動場の防球ネット改修工事を行った。	A	小学校において、児童の安全・安心を確保するため、2か年計画で防犯・監視カメラを設置し、不審者等の学校侵入防止対策を強化する。 なお、令和6年度は、常磐・豊田・栗井・大野原小学校の4校に整備する。
豊浜小学校改築事業	教育総務課	施設設備が老朽化した豊浜小学校の校舎を現在の敷地内に改築するとともに、プール・屋内運動場を改修して、児童が安心して教育を受けることができる環境を整備する。	解体した旧校舎の跡地に、駐車場の他、スクールバスのバス停及び遊具等を設置した広場の整備を計画どおり行った。	A	正門から体育館の前までのアプローチ通路の整備及び仮設道路の撤去等に伴う復旧工事に加え、運動場側の雨水排水用の側溝工事を行う。
学校保健特別対策事業	教育総務課	国の補助金を活用し、小中学校の教育活動において、児童生徒・教職員等の新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品を購入する。	小中学校にアルコール消毒液等の保健衛生用品のほか、換気対策用のCO2モニターやサーキュレーターなどの備品を購入した。 また、小学校5校、中学校1校では、換気効果をより高めるため、網戸を整備した。	A	国の補助金を活用し、教室等を効果的に換気するため、CO2モニターやHEPAフィルター付の空気清浄機を購入する。
教育支援体制整備事業 (新型コロナ対策)	教育総務課	県の補助金を活用し、幼稚園の教育活動において、園児・教職員等の新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品を購入する。	幼稚園において、新型コロナウイルス感染者の発生後、アルコール消毒液等の保健衛生用品を購入した。 なお、本事業は、年度途中(11月)で打ち切りとなったことから、これ以降の感染者対策に補助金を活用することができなかった。	B	補助事業終了

外国語指導助手設置事業	学校教育課	国際理解の推進かつコミュニケーション能力の育成を図るため、ALT(外国語指導助手)を市立小中学校へ配置する。	小学校に4名、中学校に2名の外国語指導助手を派遣委託により配置し、国際理解の推進及び外国語教育等の充実を図った。	A	小学校に4名、中学校に2名の外国語指導助手を派遣委託により配置し、引き続き国際理解の推進及び外国語教育等の充実を図る。
幼稚園預かり保育事業	学校教育課 (こども未来課)	保育終了後や長期休業期間中、希望する園児を預かり、保護者の子育て支援等を図る。	令和6年3月31日現在の最終登録人数、観音寺中央幼稚園(67名)、豊浜幼稚園(68名)で預かり保育を実施した。 幼稚園緊急一時預かり保育事業は、観音寺中央幼稚園(6名)の申請があり実施した。	A	令和6年6月1日現在の登録人数、観音寺中央幼稚園(52名登録/109名中)で預かり保育を実施している。 幼稚園緊急一時預かり保育事業も、引き続き実施する。
不登校対策教育支援事業	学校教育課 (教育センター)	プラス志向で、社会的自立や学校への登校に向け、自主性や集団への適応力、学習への意欲等を育てる各種の支援活動を行う。	最終的には19名の生徒が通級した。個々に応じた学習支援、軽スポーツ、各種の体験活動等への支援活動や、臨床心理士による個別相談(Plusα)等を継続していく中で、日々の生活改善が図られ、安定して通級する生徒の姿も見られた。中学3年生7名については、全員が進学(私立高校1、定時制1、通信制1、各種高校4)することができた。また、Plusへの通級と原籍校への登校の両立が図られた生徒もいた。	A	教育支援センターPlusにおいては、個々に応じた支援活動の更なる充実・改善を進める。特に、各種の体験活動を重視しながら、心の居場所づくりや社会性、コミュニケーション力の育成に努める。また、原籍校との連携を密に図りながら、学習支援等の充実をめざす中で、Plus通級と学校への登校を両立できる児童生徒の増加につなげる。さらに、各校や関係機関と連携しながら、通級生や保護者を支援し、学校への登校に不安を抱く児童生徒の受け入れ機関としての充実に努める。
教育相談事業	学校教育課 (教育センター)	(定期的相談アドバイザー) 臨床心理士1名の配置による保護者等への教育相談を実施する。	年間延べ129件(R4 126名)の相談活動を実施した。その内容は、発達障害、子育て・家庭の悩み、不登校などであるが、その内の67%が発達障害に関する相談であった。また、新規の相談者は12名であり、継続的な相談者が多い。また、幼・保・こ・小との連携を図るために、「特別支援教育相談会」を年2回実施し、幼児・児童の支援に役立てることができた。	B	広報活動や関係機関との連携を強めることで、本事業の更なる充実をめざす。特に、相談可能枠の有効活用(キャンセル時等)をより図っていく。また、発達障害のある幼児・児童に対し、その障害の早期把握、早期支援につなぐためのよい機会とする。さらに、今年度も、「特別支援教育相談会」を実施することで、幼・保・こ・小、関係機関等と連携しながら、幼児・児童をよりよく支援するとともに、教職員の悩みや相談に応じる。
児童洋上学習事業	学校教育課	伊吹島での交流や体験学習を通して、島の歴史や産業、生活を学習し、郷土を愛する心の育成を図る。	6月中旬から10月中旬にかけて市内小学校4年生485名が参加した。船上学習、島内めぐり、民俗資料館見学、アサギマダラの観察などを体験した。郷土の歴史や生活、自然に触れ、集団行動におけるルールや責任感についても学ぶ機会となった。	A	市内の小学4年生475名が参加予定。伊吹島を訪問することで、島の歴史や生活、文化を学び、ふるさとを再認識できるよう取り組む。いりこ漁期にあわせ、6月上旬から10月下旬にかけて実施する予定である。
児童ふるさと学習事業	学校教育課	教科等の枠を超えた体験学習を行い、先人の知恵を学ぶことによりふるさとを見直す機会とする。	小学校3年生がふるさと学芸館で館内に展示されている昔の人々の暮らしに関わる道具を見学し、人々の生活の変化や暮らしをより良くしようと工夫した先人の知恵について学んだ。また、昔の道具を実際に使用し、炭火アイロン体験や石臼で大豆をひき、かまどを使って炊いたご飯でおにぎりを作ったり、洗濯板を使っでの洗濯などを体験した。	A	ふるさと学芸館を活用することで、本市の歴史や文化を実際に見て触れて体験できるような活動となるよう引き続き取り組む。

子どもの夢事業	学校教育課 (こども未来課)	夢や目標を持ち、生きる力をはぐくみ、豊かな未来を拓く子どもを育てる。	観音寺中が「鼓童演奏メンバーによる太鼓芸能鑑賞」、柞田小と大野原小が「monさんコンサート」、豊田小と一ノ谷小が「TEAMパフォーマン斯拉ボによる公演」、観音寺こども園が「シャボン玉公演」を実施した。どの講師も全国的に有名で、子どもたちに夢をもたせる本物の体験活動となった。	A	観音寺小・伊吹小中が「米村でんじろうサイエンスプロダクションによるサイエンスショー」、栗井小が「瀬戸フィルハーモニー交響楽団演奏会」豊浜中・大野原中が「落語家桂宮治氏による伝統芸能鑑賞」、中央幼が「絵本作家くすのきしげのり氏の読み聞かせ」を予定し、本物体験を通して子どもたちに夢をもたせようと計画している。
特別支援教育支援員設置事業	学校教育課	発達障害等の児童に、自立支援員を置き、児童の心の安定を図る。	伊吹小中学校を除く小学校9校に44名、中学校4校に11名の支援員を配置し、支援を必要とする児童生徒に対応した。	A	就学指導検査を受ける児童生徒の増加に伴い、昨年度より6名増員し、小、中学校で60名の支援員を特別な教育的支援を要する児童生徒が在籍する学級や学級運営が困難な学級に配置する。児童生徒や教員を支援することにより、学級運営を円滑にするとともに、引き続き児童生徒の心の安定を図り、健やかな心身を育成する教育を推進していく。
外国人児童生徒等支援事業	学校教育課	日本語指導を要する外国籍の児童生徒や帰国児童生徒が、学校生活に適応できるように支援する。	観音寺小学校(拠点校)に日本語指導担当教員1名を配置するとともに、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する市内の小中学校へ担当教員の巡回指導を行った。また、中国語が堪能な特別支援教育支援員を配置することで個に応じた細かな日本語指導や教科指導の支援を行うことができた。	A	補助事業は終了したが、今年度も観音寺小学校に日本語指導担当教員1名を配置し巡回指導しながら、児童生徒の日本語指導を実施する。また、母国語が堪能な特別支援教育支援員の配置やWeb会議システムを活用した交流活動を実施する。
生徒指導・進路指導総合推進事業	学校教育課	小中学校における不登校児童生徒への対応を行う。(問題を抱える子ども等の自立支援事業)	不登校・不登校傾向のある児童生徒や別室登校の児童生徒が登校でき、かつ教室に入れるよう家庭訪問や相談活動を行いながら支援した。スクールソーシャルワーカー(SSW)男性1名、女性1名を大野原中学校、観音寺中学校に配置し、よりきめ細やかに市内の小中学校を支援できるような体制をとっている。これに加えて、学校からの要請に応じてハートアドバイザーを派遣して学校や児童生徒を支援した。豊浜中学校において、校内サポートルームの県研究指定を受け、教室に入りにくい生徒への対応について研究を進めている。	A	昨年に引き続き、スクールソーシャルワーカー(SSW)を大野原中学校に男性1名と観音寺中学校に女性1名を全日勤務として配置した。SSWは各校からの申請により派遣することできめ細やかに市内の小中学校を支援できるよう体制を充実させる。これに加えて、学校や児童生徒を支援するために、学校からの要請に応じてハートアドバイザーを派遣する。令和5年度に続いて、豊浜中学校で校内サポートルーム(KSR)を設置して専任の教員を配置し、教室に入りにくい生徒への対応について研究を進める。
情報教育推進事業	学校教育課	小中学校のICT環境の整備及び学校教育におけるICT活用を推進するとともに、児童生徒の情報活用能力の向上、情報モラルの育成を図る。	学校教育情報システムのサーバー機器及び校務系端末等の更新を行った。 サーバーにはファイルの無害化機能を加え、学校外部からの情報を安全に取り込むことができるようにした。また、セキュリティのため、共通アカウントを利用していた教職員の1人1アカウント化を推進し、他のネットワークシステムにも対応できるようにした。 教室では協働学習や個々の理解度に合わせた学習が継続して進められるとともに、端末の家庭持ち帰り学習に取り組む学校も見られ、児童の情報活用能力が向上した。 また学校に対し、機器の故障や校内LANに関するトラブルの際は速やかに学校を訪問して対応した。	A	統合型校務支援システム及び保護者出欠連絡システムを整備するなど校務の効率化を図る。 また、1人1台端末の家庭持ち帰り学習の広がりに備え、全中学校の端末に整備しているクラウド型フィルタリングソフトの継続に加え、全小学校の端末にも整備する。 なお、学校のICTに係る相談窓口として、引き続き機器、ネットワークのトラブルに対応するとともに、ICT機器全般の操作方法やクラウドサービス利用に際しての指導や教員研修を行い、ICT活用・情報教育の推進に努める。

プログラミング教育等推進事業	学校教育課	ロボットや対象物をプログラミングで制御する体験を通して、思考力を育て、パソコンについて理解を深める。	市内全小学校で4年生～6年生を対象に、年間52回104時間のプログラミング体験事業を行った。 学校教育課で保有している球体ロボットと児童のタブレットの紐付けをし、学年段階に応じた内容でロボットプログラミングを進めた。	A	市内全小学校4年生～6年生を対象として学年に応じた内容でプログラミング教育を進める。 本年度は学習指導要領に明記されている5年生算数のプログラミング内容を、6年生で新たにドローンプログラミングに取り入れ、プログラミングそのものを体感としてとらえさせる。 また、夏休み期間中は、小中学校教員を対象に算数、理科、技術家庭に関するプログラミング研修を行う。
施設の統廃合及び学校給食センターの整備事業	学校給食課	既存の学校給食施設の老朽化及び新しい学校給食衛生管理基準に対応するため、市内給食調理施設を再編統合し、新学校給食センターの整備を行う。	観音寺市新学校給食センターPFI事業者選定委員会において事業者を決定し、新学校給食センターの整備に向け、基本設計等を作成した。	A	令和7年9月の新学校給食センターの運用開始に向け、令和6年7月より建設工事に着手する。
食育の推進事業	学校給食課	食に対する関心と意識向上のため、学校給食における食育の推進を図る。	毎月の食育だより、市の広報紙等を活用し、食育に関する情報提供に努めた。また、学校給食展並びに教科・学級活動を通じて、食生活の重要性などの食に関する指導や発表を行った。	A	食育だより、広報紙等を活用し、給食（食育）に関する情報提供に努める。また、学校給食展の開催など、学校での授業や学級活動など、あらゆる機会を通じて食育の推進を図る。
地産地消の推進	学校給食課	地場産物の使用を推進するとともに、児童生徒が食材を通じて地域の自然や文化に触れ、食への感謝の気持ちを育くめるような給食の提供に努める。	毎月19日の食育の日を含む5日間を「ふるさとの食再発見週間」と定め、地場産物や季節の郷土料理を取り入れた給食の提供に努めた。 また、県産農水産物学校給食利用拡大事業の開始により、令和6年1月から、この補助金を活用し、県産農水産物を積極的に活用した学校給食を提供した。 【参考】 ・地場産物使用率（金額ベース）：60.6%	A	地場産物や季節の郷土料理を取り入れた給食の提供に努め、地場産品活用率の向上を図る。なお、観音寺産の食材を多く取り入れた給食の提供を行う。

(2) 青少年の健全育成活動の推進

事業名	担当課	事業概要	令和5年度実施内容・成果	自己評価	令和6年度の取り組み・目標
少年問題相談事業	教育総務課 (少年育成センター)	青少年健全育成と非行防止を目的とし、青少年やその家族を対象に、電話・来所・メール・訪問等により相談を実施する。	子どもの問題行動や子育てに悩んでいる家族や、青少年本人からの電話・来所等による相談活動を実施した。相談件数683回(友達・いじめ・不登校他119回、子育て・家族関係・虐待219回、非行・発達障害・仕事について他345回)	A	専門家や専門機関との連携を強化し、相談者のニーズに応じた相談体制の充実に努める。 電話相談などができない相談者のために、メール相談も引き続き行い、相談者の継続的な相談支援に努める。
非行防止活動事業	教育総務課 (少年育成センター)	補導員・学校・地域・関係機関等との連携により、非行の早期発見、早期指導にあたり、非行防止活動の推進に努める。	132名の補導員により年間528回(補導従事者延べ1,416名)の補導を実施し、帰宅促しや道路交通法違反など1,349件の指導を実施した。 また、補導員・学校・地域・関係機関との連携により、非行の早期発見・早期指導など、非行防止活動を実施した。	A	引き続き児童生徒の問題行動の早期発見、早期指導のために家庭や学校、補導員、関係機関と情報を共有するなど連携を密にする。また、補導員による非行防止のための効果的な補導活動を実施する。
地区青少年育成活動事業	教育総務課 (少年育成センター)	市内13地区の青少年育成会が行う青少年育成活動に対して支援に努める。	市内13地区すべての地区青少年育成会の活動に対して補助を実施した。また、青少年健全育成に理解を深めていただくため、総会や座談会等に参加し、啓発を行った。併せて育成センターだより「つながり」やチラシで啓発を行った。	A	各地区青少年育成会が行う青少年育成活動を支援するための補助を実施する。 また、青少年の健全育成に向けて、より多くの方に理解を深め、協力をいただくため、各地区の総会や座談会で周知・啓発を行ったり、啓発用チラシを配布したりする。
青少年健全育成推進事業	教育総務課 (少年育成センター)	市内全域において、青少年健全育成実践活動に取り組む団体と協力し青少年健全育成社会の構築に努める。	青少年育成観音寺市民会議、観音寺市少年を守る母の会等と連携・協力して、青少年問題に対する市民意識の高揚及び啓発並びに社会環境浄化等を実施した。 なお、令和5年度は、感染拡大前と同様に「母の会」が白ポストの回収や啓発のぼりの設置等の活動を実施した。 (白ポストの有害図書等の回収[2,066点])	A	青少年育成観音寺市民会議、観音寺市少年を守る母の会等、関係団体との連携・協力を努め、青少年問題に対する意識の高揚を促すとともに、健全育成活動を推進するなど、引き続き青少年健全育成社会の構築に努める。

(3)生涯学習体制と学習機会の充実

事業名	担当課	事業概要	令和5年度実施内容・成果	自己評価	令和6年度の取り組み・目標
子ども体験活動事業	文化振興課	市内の小学校の児童を対象に、子どもの健全育成や体験活動の充実を図る。	自然体験、科学体験活動を通して豊かな心を育む「わくわく体験教室」を年9回実施するとともに、夏休み中には、「親子木工教室」を2回、「親子ポスター教室」を1回実施した。	A	引き続き、「わくわく体験教室」を年9回実施するとともに、夏休み中には、「親子木工教室」を2回、「親子ポスター教室」を1回実施する。
市民文化祭事業	文化振興課	文化芸術活動に取り組む地域住民の学習成果発表の場として、また、広く市民に作品や芸能発表を鑑賞してもらうことで市民文化の向上と発展を図る目的のため、市民文化祭(観音寺・大野原・豊浜地区)を開催する。	10～11月にかけて、観音寺・大野原・豊浜の3会場で市民文化祭を開催した。作品展には4,204名、芸能発表には1,504名の総計5,708名の参加があった。また、作品展示への出品数は2,941点、合同芸能祭等芸能発表数は181演目であった。	A	本年度の開催については、7月に開催される観音寺市文化協会の常任理事会で決定される予定である。昨年と同等以上の出品・発表数の確保と高校生の作品展示等一般公募を広く募ることで、より多くの方にご来場いただけるような広報活動に取り組む。
かんおんじ市民大学事業	文化振興課	様々な分野の学習会を設け、生涯学習活動の活性化と充実を図る。	登録受講生は137名で、学習会を11回実施し、年間延べ849名の参加があった。また、受講生からの文化作品の投稿を掲載した機関誌「きずな15号」を発行した。	A	本年度も同事業を実施し、生涯学習活動の活性化を図る。学習会を年間11回開催し、定員である150名の受講登録を目標とする。
市民講座事業	文化振興課	各種講座を開設し、生涯学習の機会を提供する。	17講座を開設し、230名が受講した。受講期間終了後には成果披露の場として作品展示会(作品点数685点)及び芸能発表会(発表者16名)を開催した。	A	本年度も同事業を実施し、生涯学習活動の活性化を図る。開講期間は5月7日～7月29日で、17講座を開講し、300名を上回る受講生の参加を目標とする。
地区公民館生涯学習事業	文化振興課	地区公民館において、様々な学びの機会を提供し、生涯学習と文化活動の推進を図る。	各種学級や講座を実施(計109学級・講座の開設)し、延べ1,843名の参加があり、各地域でのイベント開催及びボランティア活動の活性化に努めた。	A	本年度も地区公民館において継続的に各種学級・講座を開催し、市民に対して広範な生涯学習の機会を提供する。
女性大学事業	文化振興課	生涯学習活動の活性化と教養の向上を図る目的で、女性を対象に学習会を開催する。	登録受講生は69名で、学習会を9回実施し、年間延べ386名の参加があった。	A	本年度も同事業を実施し、生涯学習活動の活性化を図る。学習会を年間9回開催し、定員である100名の受講登録を目標とする。

はたちの集い開催事業	文化振興課	企画運営スタッフとともに、二十歳の門出を祝うための「はたちの集い」を開催する。	令和6年1月7日、ハイスタッフホールにて開催した。(参加者432名) なお、企画運営スタッフ10名により、8月から5回、オンラインと併用してスタッフ会を開催した。	A	企画運営スタッフを募集し、8月より式典開催に向けた協議を行う。
図書購入事業	文化振興課	利用者の多様な要望に応えられるよう精選・選択した図書等を計画的に収集し、蔵書の充実を図る。	幅広い年齢層の市民に図書館を利用していただくため、利用者のニーズについて利用傾向やリクエスト等を参考にしながら、役立つ資料や情報を収集し、新刊本を5,921冊購入した。	A	時代の流れに即し、小さな子どもから高齢者まで広範な利用者の要望に応えられるよう、予算面並びに、市内3館の蔵書バランスにも留意しながら、計画的に収集し、蔵書の充実を図る。
ブックスタート事業	文化振興課	親子のふれあいと乳幼児期から本に親しんでいただくことを目的として、読み聞かせ用の絵本を配布する。	3か月健診時に、読み聞かせ用の絵本とアドバイスブックレット※を、保護者296名に対し、市職員が直接対面で説明して手渡した。 ※「赤ちゃんと一緒に絵本を開く時間の楽しさ」を伝えるブックスタートのマニュアル	A	子どもに読書にふれる機会を早い段階で与え、情操教育、親子の触れ合い、本との出会いの大切さや楽しさ等を伝えながら、引き続き読み聞かせ用絵本を配布するとともに、乳児期から本に親しむきっかけづくりに努める。
図書館情報整備事業	文化振興課	IC図書館システムにより貸出業務の迅速化と図書検索等利便性の向上を図る。	貸出カードや蔵書にICタグを装着した図書館システムの運用により、貸出作業の簡素化や、自動貸出機による貸出業務の効率化とともに、蔵書検索についても、司書だけでなく利用者自身でも行えることで、利便性の向上を図ることができた。また、スマートフォンなどを使用したホームページからの本の予約や貸出延長申請などの各種サービスを提供した。	A	インターネットを活用する利用者が増えていることから、ホームページでの情報提供の充実化を図るとともに、IC図書館システムの利用促進やさらなる利便性の向上に努める。
図書館ボランティア推進事業	文化振興課	図書館でのボランティアによる読み聞かせを実施する。	読書活動推進に資するため、児童コーナーでのおはなし会の開催、読書会の開催、読み聞かせや反省会を実施し、スキルアップを図った。	A	ボランティア育成のため、引き続き活動の機会を提供し、ボランティアとの協働・連携を推進する。 また、新たなボランティアの募集を行い、活動の輪を広げていく。
放課後子供教室推進事業	文化振興課	豊かで有意義な土曜日の実現に向けて、教科等に関連する教室を月1回、土曜日に開催する。	市内小学生を対象に5教室(国語算数・英語2・絵画工作・ダンス)を開催した。	A	5教室(国語算数・マジック・英語・絵画工作・卓球)を開催し、マジック教室は年間5回、他の教室は年間10回の開催を予定している。なお、対象校区は、観音寺小、高室小、常磐小、柞田小、豊田小、粟井小、一ノ谷小、大野原小、豊浜小とする。

(4)生涯スポーツの推進

事業名	担当課	事業概要	令和5年度実施内容・成果	自己評価	令和6年度の取り組み・目標
体力づくり市民会議委託事業	市民スポーツ課	市民の健康体力づくり運動を推進するために各種スポーツ大会等を実施する。	各地区スポーツ協会及び市スポーツ協会の専門部並びに関係機関等と連携を図り、体力づくりバスウォーキング事業以外は全て実施できた。 なお、参加人数は和4年度より増加し1,350名であった。	A	各地区スポーツ協会及び市スポーツ協会の専門部並びに関係機関等と連携を図る。
健康づくり推進委託事業	市民スポーツ課	市民の健康と体力づくりを推進援助するため各種スポーツ大会を実施する。	観音寺市スポーツ推進委員連絡協議会と連携を図り、「お月見ハイキング」や「みんなでスポーツにチャレンジ」・「なわとび大会」・「ファミリースポーツ教室」など全ての事業を予定通り実施した。 なお、全事業の参加者は、延べ904名であった。	A	さまざまな世代のニーズに対応した、誰もが気軽に参加できるスポーツの普及に引き続き取り組む。
日本学生トライアスロン選手権大会開催事業	市民スポーツ課	市民ボランティアの協力を得て、日本学生トライアスロン選手権観音寺大会を開催する。	15回目となる大会を開催し、男子50大学、女子23大学から合計218名の参加があり、男子114名、女子43名が完走した。 なお、運営面では、関係協力団体や市民ボランティア(731名)の協力が得られ、バイクコースの折り返し地点を柞田川より豊浜側に移動することにより、バイク競技中の交通規制の緩和に務めた。 また、キッズトライアスロン大会では、小学4年生から6年生までの児童50名の参加があった。	A	関係団体や市民ボランティアの協力を得て16回目の大会を開催する。本大会を通じて市民のスポーツ活動意識の高揚や一体感の醸成を図るとともに全国にPRし、本市の知名度を高める。
市民スポーツ祭事業	市民スポーツ課	市民の交流や市民相互の一体感を深めるため、各種競技やレクリエーションゲームを実施する。	実行委員会を設置し、球技種目の地区対抗戦や児童・生徒を対象とした武道体験教室を実施した。 また、これらを通して、市民相互の親睦を深めるとともにスポーツの普及と健康増進が図られた。 参加者：地区対抗戦(8種目)、589名 武道体験教室37名	A	スポーツを通して親睦が図られるよう、市民が主体となって盛り上げるスポーツイベントの開催・運営を目指す。
市スポーツ協会補助事業	市民スポーツ課	市スポーツ協会の活動・運営費を助成する。	各支部及び各専門競技部の50事業(8,730名)に助成を行い、三役会を含む専門部会、常任理事会を全て開催することができた。	A	競技力向上と競技人口の拡大及び市スポーツ協会の活動に助成を行う。
スポーツ団体等育成事業	市民スポーツ課	世界大会及び全国大会参加者並びにチームに対して助成する。	次のとおり、大会参加者や団体に対し助成を行った。 〈全国大会〉 第32回全国小学生バドミントン選手権大会ほか52件(9団体・114名) 〈国際大会〉 2023世界柔道形選手権大会ほか4件(3団体・1名)	A	「観音寺市スポーツ競技大会出場報奨金交付要綱」に基づき対象者に助成を行う。

スポーツ少年団助成事業	市民スポーツ課	スポーツ少年団の活動・運営費を助成する。	各種目の本部長杯や社会奉仕活動（海岸清掃）などの事業に助成を行うとともに、スポーツ少年団指導者資格【スポーツコーチングリーダーやスタートコーチ（ジュニア・ユース）】の取得に係る費用の一部を42名に補助した。 また、10月に行われた香川県スポーツ少年団指導者研修会では、「おんでら観音寺」の曲に合わせて、オリジナルストレッチ体操を創作し、その成果等を発表した。	A	こどもたちがスポーツを通して「こころとからだの成長」を体感できるよう、スポーツ少年団の活動に助成を行う。
姉妹都市スポーツ交流事業	市民スポーツ課	スポーツを通じて草津市との交流を図る。	滋賀県草津市とのゲートボール親睦交流大会は、ゲートボール協会間で企画調整等が整わなかったため、中止となった。	C	ゲートボール協会の大幅な会員減少により親睦交流大会の実施については、当面の間困難であることから、事業の終了を検討する。

(5)歴史、文化、芸術の継承と創造

事業名	担当課	事業概要	令和5年度実施内容・成果	自己評価	令和6年度の取り組み・目標
埋蔵文化財保存整備事業	文化振興課	市内重要遺跡の保存と活用のため、その範囲確認調査を実施するとともに、観音寺市史跡等調査検討委員会を開催し、市内に所在する史跡等の保存、活用、発掘、調査等の指針についての検討を行う。	「観音寺スマートインターチェンジ（仮称）」整備事業及び市道拡幅事業に伴う試掘調査を実施した。また、試掘に伴い遺構が発見された範囲の一部について、本発掘調査を実施した。	A	令和5年度に実施した試掘で発見された遺構のうち、未調査となっている範囲について、本発掘調査を引き続き行うとともに、圃場整備予定地の遺跡の確認調査を実施する。また、包蔵地内における公共事業や民間企業の開発がある場合、必要に応じて確認調査等を実施する。
指定文化財保存事業	文化振興課	市内に所在する国、県、市指定文化財の保存及び活用に関する事業を行う。	田野々雨乞踊後継者育成事業、「生木地蔵と大樟」の病虫害駆除、施肥等樹勢回復事業及び史跡一夜庵改修事業に対し補助金を交付し、指定文化財の保存を図った。また、国指定史跡（平塚及び角塚）の管理のための草刈り等を実施した。	B	県指定無形民俗文化財（田野々雨乞踊及び和田雨乞踊）に係る後継者育成事業、生木地蔵と大樟の樹勢回復事業に対し補助金を交付する。また、管理等の取り組みとして国指定史跡（平塚及び角塚）の草刈り等を実施する。
史跡等保存活用計画策定事業	文化振興課	国指定史跡大野原古墳群及び同地域にまつわる文化財の保存及び活用を図るため、「国指定史跡大野原古墳群等保存活用計画」に基づき、同古墳群の保存管理を図る上で必要な基礎情報を得るための定期観察と環境整備を行う。	「国指定史跡大野原古墳群等保存活用計画」の認定手続きを進め、1月に文化庁より認定を受けた。また、老朽化した説明板を撤去する等の環境整備を実施した。	A	「国指定史跡大野原古墳群等保存活用計画」に基づき、大野原古墳群等の保存活用に係る委員会を開催し、具体的な内容について検討を行う。また、同古墳群の保存管理を図る上で必要な基礎情報を得るための定期観察を引き続き行う。
市民音楽祭開催事業	文化振興課	音楽鑑賞機会の創出や音楽団体の活動成果の発表機会を提供することにより、地域の音楽文化の振興や芸術文化活動の活性化を図る。	令和6年2月4日に第17回市民音楽祭をハイスタッフホールにおいて実施した。 出場団体は16団体で、合計1,939名の参加があった。	B	令和7年2月2日に第18回市民音楽祭をハイスタッフホールで開催する。 出演団体は、18団体を予定している。

音楽フェスティバル開催事業	文化振興課	観音寺市の子どもたちが一流の音楽に触れ、演奏家たちと交流することによって、情操教育の一助とすることを目的とする。 また、市民公演を開催し、より多くの市民にも楽しんでもらう。	令和5年10月25日(水)から28日(土)に、国内から一流の演奏家を招いて開催した。この間、25日から27日には、市内の小・中学校及び西部支援学校15校において、「はぐくみコンサート」を実施した。また、28日には、ハイスタッフホール大ホールで市民公演を行った。 【出演者】 萩原麻未、五十嵐薫子、沼沢淑音、辻彩奈、瀧本麻衣子、横坂源、加藤雄太、工藤重典、齋藤健太の9名	A	令和7年度開催に向けて準備を進める。 一流の演奏家を招き、市内小・中学校等で行う「はぐくみコンサート」やハイスタッフホール大ホールでの市民公演を予定している。
市民会館活用促進事業	文化振興課	市民会館開館当初の記念事業で、これまでの事業(市民文化祭、市民音楽祭)とは異なる集客を図ることをができた。今後は、この新たな人や文化芸術の流れを将来につなげていくため、幅広いジャンルの事業を実施していく。	ハイスタッフホールの活用として、朗読劇「この子たちの夏」や映画上映に加え、新人・若手コンサートやピアノリレーコンサートを実施した。 また、観音寺こどもミュージカル劇団TOTE・TON(トテ・トン)の4回目公演を開催した。	A	ハイスタッフホールの活用として、映画上映、新人・若手コンサート、ピアノリレーコンサート、こどもミュージカル、宝くじ文化公演を予定している。
こころの劇場事業	文化振興課	生命の大切さ、人を思いやる心、信じ合う喜び等、人が生きていくうえで大切なことを、「劇団四季」による舞台を通じて、次代を担う子どもたちに訴えかけることを目的とした事業で、文化庁が後援している。なお、本事業は、小学6年生を対象に実施する。	令和6年2月21日にハイスタッフホールにおいて実施した。 観音寺市、三豊市の小学校28校から、合わせて1,095名の6年生が鑑賞した。	A	令和7年2月7日にハイスタッフホールで開催する予定で、観音寺市、三豊市から約1,000名の小学6年生を対象とする。

(6)人権教育と人権啓発活動の推進

事業名	担当課	事業概要	令和5年度実施内容・成果	自己評価	令和6年度の取り組み・目標
学校人権・同和教育推進事業	学校教育課	園児及び児童生徒の人権意識を高め、市内のこども園及び幼稚園並びに小中学校における人権・同和教育の充実を図る。	柞田小学校及び大野原こども園において、市の指定研究を受け実践研究を重ねた。 柞田小学校では、観音寺市人権・同和教育教材「かがやき・輝き」を活用した公開授業及び授業討議を行った。 また、大野原こども園では、公開保育及び研究協議に加え、小柳晴生氏による「こころの根っこを育くむ愛着」をテーマとした講話を拝聴し、人権意識の高揚を図った。	A	高室小学校及び伊吹小中学校が指定を受けて研究を推進し、その成果を発表する。 小学校では、観音寺市人権・同和教育教材「かがやき」及び指導略案集を活用し、研究会を実施する予定である。 また、観音寺市人権・同和教育推進委員会では、中学校区ごとに小中学校が連携し、同教材「かがやき・輝き」や指導略案集を活用して、授業研究や指導力向上研修を実施する。

5 だれもがいきいきと暮らし続けられるまち

(2)市民が健やかに暮らせる環境づくり

事業名	担当課	事業概要	令和5年度実施内容・成果	自己評価	令和6年度の取り組み・目標
小児生活習慣病予防健診事業	学校教育課	市内全小学校の4年生を対象に血液検査を実施するとともに、栄養・運動等生活習慣についての指導を行う。	市内小学校4年生の希望者を対象に血液検査を行い、その結果を踏まえ、各校において、学校医の指導のもと、医療機関の受診勧奨や養護教諭、栄養教諭等による生活指導等を実施した。	A	市内小学4年生を対象に健診を実施し、生活習慣の改善や経過観察が必要な児童に対して指導を継続して行っていく。
歯と口腔の健康づくり推進事業	学校教育課	市内幼稚園、小中学校に在籍する幼児、児童生徒を対象に週1～2回フッ素洗口を実施し、酸への抵抗を高め、虫歯予防に繋げる。	コロナ禍前と同様に、市内幼稚園、小中学校における全ての希望者を対象に、定期的にフッ素洗口を実施した。	A	引き続き、幼稚園、小中学校でフッ素洗口を実施する。幼稚園から小学校、中学校へとフッ素洗口を継続し、普段から自分の歯と口腔ケアの関心をもつことで、虫歯予防の効果を高めていく。

(3)子育て支援と児童福祉の充実

事業名	担当課	事業概要	令和5年度実施内容・成果	自己評価	令和6年度の取り組み・目標
高等学校等入学支援金給付事業	学校教育課	勉学への意欲を持ちながら、経済的な理由で修学が困難な生徒の高等学校等への進学を支援するため、高等学校等入学支援金を支給する。	高等学校等入学支援金の受給対象となる生徒の保護者に対し、案内文書を送付し、支援制度の周知を行った。支給対象者のうち、約7割の保護者から申請があり、入学支援金を支給した。 なお、申請者の割合は、前年度とほぼ同水準であった。	A	今年度においても事前周知を行い、引き続き、高等学校等への進学を支援していく。
観音寺市立小・中学校第3子以降学校給食費補助事業	学校給食課	香川県第3子以降学校給食費無償化事業補助制度を活用し、観音寺市立小・中学校に通う第3子以降の学校給食費の補助（給食費の無償化）を行い、子育て世帯における経済的負担の軽減を図る。	補助金交付要綱の制定後、令和6年1月分から給食費補助を実施した。 【参考】 補助実施者数 ・小学校:319名 ・中学校:86名	A	香川県の制度を活用しながら、引き続き、観音寺市立小・中学校に通う第3子以降の学校給食費の補助（給食費の無償化）を実施し、子育て世帯における経済的負担の軽減を図る。

【点検評価委員の意見】

- ・日常生活と合わせて行う無理のない防犯パトロール、いわゆる「ながらパトロール」は、児童生徒の見守り活動として有効であると思われるため、先進団体の例も参考にしながら、取組みを推進されたい。
- ・不登校の児童生徒への支援や発達障がい等に対する各種相談事業は、評価どおりの成果が出ているが、当事者や家族だけでなく、周りの理解が大切である。引き続き、臨床心理等、専門機関との連携を強化するとともに、周りの理解を深める取組みも進めて欲しい。
- ・給食は、以前より美味しくなったと聞か、新学校給食センターの運用開始後においても、地産地消の推進とともに、アレルギー対応については、万全を期して欲しい。
- ・コロナ禍を経て、人間関係の希薄化が懸念される中、少年問題に関する相談窓口は重要である。今後は、SNSでの発信に対する指導も大切にして欲しい。
- ・スポーツを通じての、体力づくりや健康づくりは、高齢者にも参加しやすい企画を提供するとともに、健康増進を推進する部門との連携も検討されたい。
- ・スポーツ少年団で創作されたオリジナルストレッチ体操は、幅広い世代での活用やPRを検討されたい。
- ・観音寺音楽フェスティバルは、各楽器を担当するメンバー構成とともに、演奏家のレベルの高さに驚いた。次回に向けて準備中とのことだが、今後も一流の音楽に触れることが出来る機会の提供に期待している。